

## 平成 25 年度イノシシ保護管理検討会 議事概要

日時：2013 年 12 月 17 日（火）14:00～17:00

場所：一般財団法人自然環境研究センター 7 階会議室

### ■出席者

#### 検討委員

小寺 祐二	宇都宮大学農学部附属里山科学センター 特任助教
坂田 宏志	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 准教授
竹内 正彦	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター 主任研究員
平田 滋樹	長崎県農林部農山村対策室鳥獣対策班 係長
横山 真弓	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 准教授

#### 事務局

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長
黒崎 敏文	一般財団法人 自然環境研究センター
荒木 良太	〃
加瀬 ちひろ	〃

### ■議事

- (1) 捕獲による個体数管理の実態把握と取組を進めるための対応案
- (2) 平成 25 年度保護管理レポート目次案
- (3) 来年度の課題と展開

### ■配布資料

イノシシ保護管理検討会開催要綱

資料 1 捕獲による個体群管理の実態把握と取組を進めるための対応案

資料 2 平成 25 年度保護管理レポート目次案

資料 3 来年度の課題と展開

参考資料 1 イノシシ保護管理に関して昨年度あげられた課題

参考資料 2 イノシシの保護管理に係る都府県アンケートの結果

参考資料 3 昨年度あげられた課題と今年度の調査から示された事項

参考資料 4 イノシシの保護管理に関するレポート（平成 24 年度）

参考資料 5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について（答申素案）

参考資料 6 特定鳥獣保護管理検討会と保護管理レポートについて

参考資料 7 統計処理による鳥獣の個体数推定について

参考資料 8 全国の捕獲数、狩猟者数、被害の推移

## ■議事概要

### (1) 捕獲による個体数管理の実態把握と取組を進めるための対応案

(資料 1、参考資料 1、参考資料 2 を基に説明)

#### ➤ アンケート結果のまとめ方と分析について

(委員) 資料 1 で、捕獲の方針別に都府県をタイプ分けしているが分かりにくい。表現等を工夫する必要がある。

(委員) アンケート結果から示された捕獲の方針と、特定計画の目標や運用を合わせて分析する必要がある。

(委員) 各県が違う捕獲方針を持って取り組んでいるということだが、目指すべき目標がわからなくてバラバラなのか、各県で目標が異なるからバラバラなのかを理解する必要がある。

(委員) 捕獲の方針について、何が正しいか現状では一概に示せない。方針の善し悪しを検討する 1 つの視点として、イノシシ被害が深刻で対策経験の長い自治体と、経験が浅い自治体で、方針の違いがあるか、都府県の特性と照らし合わせてはどうか。

#### ➤ 捕獲による個体数管理の実態から導かれる今後の方向性

##### 【管理方針について】

(委員) 市町村への有害鳥獣捕獲権限の委譲率が高い一方、特定計画に基づく数の調整については委譲率が低い。これは、市町村が主体となった数の管理が困難だからではないか。

→有害鳥獣捕獲数に対して、数の調整による捕獲数はわずかであることから、市町村への権限委譲が進んでいる有害鳥獣捕獲による許可区分で、捕獲の対応が十分賄えているのではないか。また、推定されている総個体数に対する実際の捕獲数の割合を見ると、高い捕獲圧が維持されているのではないか。(委員)

→シミュレーションによる推定個体数に対する捕獲比率は高いが、個体群を抑制するほどの圧力であるかは、まだ判断できない。今後の個体群動態を評価することで示されると考えている。(事務局)

(委員) イノシシは年内の個体数変動が大きいいため、個体数推定の結果をシカと同様に扱うのは危険である。出産ピーク時の最大個体数を推定しているか、出産期以降の個体数が最も少なくなる時期の個体数を推定しているのかが分からない。

→季節との関係を考慮していないのは、シカも同様。(委員)

→ただ、イノシシは多胎出産で初期死亡率が高いために、シカと振れ幅が異なる。(委員)

→振れ幅が大きいいため難しいところもあるが、イメージとしてどれくらいの割合で増減しているか把握することは多くの人々が求めており、示すことで役に立つと考えている。イノシシについては増加率をどのくらいで考えるかも重要である。(委員)

(委員) 捕獲の方針に関わらず、方針を効果的に達成するためには「親を捕獲する」と「集落周辺で捕獲を行う」を実行することになる。

→鳥獣保護法の改正に伴い、特定計画のガイドラインも改定することになる。現状で言える範囲でイノシシ個体群管理の方針について、どのように示せばいいのか。(事務局)

→捕獲の方針はどちらでも良くて、それよりも「親を捕獲」、「集落周辺で加害個体を捕獲」を推進すべきというのは、この検討会の委員に一致した意見ではないか。(委員)

(委員) 「雌の捕獲」は個体群を管理する上で重要となるのは明らかであるが、雌雄の捕り分けはハードルが高い。雌を捕獲するための技術はあるのか。

→イノシシの場合、外見上や重量で雌雄の捕り分けをするのは難しいため、施策上、雌の捕獲を優先することは捕獲の障害になりかねない(委員)。

→箱わなで捕獲する場合は、成獣雌(親)ほど幼獣が何度も捕獲されているのを経験すると、捕獲が困難になる可能性が非常に高い。「成獣を捕らないと賢いイノシシを作り出してしまいますよ」という指摘は触れておかなければならない。(委員)

(事務局) 狩猟で雌成獣の捕獲を推進するという施策は打ち出してみるのはいかがでしょうか。

→狩猟は本来は趣味で行う捕獲なので、保護管理のための捕獲を強要する感じになってしまうのはいかがでしょうか。ただ、例えば「雌の2歳くらいが美味しい」という言い方はできるかもしれない。(委員)

→狩猟は税金を払って自由に行うものなので、行政の方で捕獲対象を強制することはできない。ただ、報奨費を払うということは1つの手段としてある。(委員)

→島根県の事例では、安定した品質の食肉として販売するため雌を捕獲したがっていたが、狙っていても雄雌1対1で捕獲されていた。(委員)

(委員) 捕獲目標数については、市町村、各地域での状況が異なるため、市町村ごとに頭数を割り振れば必ずしも目標が達成されるわけではない。ただ、県が市町村に示してあげると、目安となる可能性はある。

→特措法に基づく被害防止計画で、市町村は捕獲頭数を設定している。また昨年度から、農林水産省の緊急捕獲事業捕獲計画についても県が取りまとめを行っているため、県と市町村の間で、ある程度捕獲頭数の認識が共有されている可能性は高い。(委員)

#### 【モニタリングについて】

(委員) イノシシについては、捕獲数だけでなく捕獲した個体の質についても、現状より

詳細にモニタリングする必要があるか、検討が必要である。

(委員) 数の管理手法が科学的に確立されていない中、各県の管理方法として何を優先するかはバラバラになっても仕方がない。第一に協議すべきは、施策のモニタリングが十分に行われ、フィードバックされているのかということ。

(委員) 実施状況を把握するため、成獣と幼獣のどちらを捕獲したのか、捕獲した場所はどこなのかをモニタリングする必要がある。

(委員) これまでの捕獲に関するデータが収集されているのであれば、分析をすることにより現状把握が可能になり、次のステップにも進める。

→モニタリングからフィードバックまでは一直線で行わないと、データが活用されないままになってしまいがちである。(委員)

## (2) 平成 25 年度保護管理レポートの目次案

(資料 2 を基に説明)

### ➤ 構成について

(委員) 被害を受けてから歴史の長い地域と新規被害発生地域では、やり方が異なる。捕獲の管理方針として、成獣や加害個体の捕獲促進を示した上で、実行方法をいくつか示し、事例等を紹介する構成にすると分かりやすいのではないか。都府県それぞれの実状に合わせて、メニューを選べるように示すと良い。

→新規被害発生地域がこれまでの経緯を理解せずに、被害対策経験の長い地域を真似しても上手くいかない。被害が深刻化している地域と新規被害発生地域で、分けて考えて、なぜ成獣や加害個体の捕獲を促進した方が良いのかを、前置きとして説明する必要がある。(委員)

(委員) 箱わなやくくりわななど、捕獲方法別にメリット・デメリットを一覧にして示してはどうか。捕獲方法と体重を記録している地域があれば、実例を元に示すことも必要である。

→レポートで取り上げたいと考えている。(事務局)

→データの裏付けがあるものについてのみ、記載した方が良いと思う。(委員)

(委員) モニタリングの結果、幼獣ばかり捕獲していたら、効率が悪いので捕獲を見直しましょう、という流れで示し、具体的な捕獲方法についても記載した方が親切かもしれない。

→レポートのページ数が限られているのならば、具体的な捕獲方法については農林水産省 HP の捕獲マニュアルのリンクを貼るなどし、資料を補完してはどうか。(委員)

### ➤ 捕獲個体のモニタリングについて

(委員) 特定計画はモニタリングデータに基づいて見直すものなので、モニタリングの優先順位や収集したデータの活用法(何のためにそのデータを集めるのか)を、レポー

トで示せると良い。

(委員) 許可捕獲のモニタリング項目については、捕獲者からの申告として「幼獣」か「成獣」に丸をつける方法や、捕獲場所についても「集落周辺」と「集落から離れた場所」のどちらかに丸をつける方法など、簡便な方法も提案した方がいいのでは。

(委員) 個体差が大きく、体重では幼獣と成獣を上手く区分できないことがある。一方で、後肢は生後1年程度で成長しきるため、後肢長で判別が可能かもしれない。

(委員) データの整理中だが、生後二十何週齢かで発情が始まる個体もいる。切歯と犬歯の判別で、大まかな週齢査定をすれば幼獣と成獣の判別精度が高い。歯による週齢査定は訓練が必要だが、特別に専門的な技術がいるというほどではない。一例として示せるのではないか。

(委員) イノシシは年間や年内での動態変動が大きい事を認識していれば、シカと同様に CPUE、SPUE を扱うことは可能である。まずは、経年変化と地域差の可視化（メッシュ別 CPUE、SPUE の比較）を行い、次のステップとしては農業被害とのリンクやベイズ推定への活用などを示すのが良いかもしれない。

### (3) 来年度の課題と展開

(資料3を基に説明)

(委員) 分布拡大は重要なテーマ。市街地出没との関連で、人身事故についても情報共有が必要である。また、市街地出没の対応マニュアル等も示せると良いのではないか。

→市街地出没個体の安全な捕獲方法が周知されていない。技術は確立されているので、方法の周知と整備をする必要がある。(委員)

→連絡体制の整備も重要である。(委員)

(委員) 島嶼部の分布拡大で難しい点は、イノシシの痕跡や存在に気付かずに水面下で広がってしまうところ。東北地方の分布拡大も同様だと考えられるので、「新規生息地」や「新規分布拡大地域」として取りまとめた方が良い。これらの地域は、初期対応によって、その後の経過が大きく異なる。

→東北の分布拡大については東北農政局も前線地域での対策を意識しはじめている。農業部門では分布拡大や被害の発生情報も情報を集め始めている。(委員)

(委員) 島嶼部へイノシシが泳いで渡る際、現状の法律は海面上の捕獲を想定していないため、どのように処理すればいいか情報の整理と提供をした方が良い。

→目撃と捕獲の体制を整備し、有害鳥獣捕獲で対応せざるを得ない。侵入初期の島嶼では、捕獲とモニタリング地点を設定することを優先すべき。(委員)

(委員) 分布拡大を分布の回復ととらえるかどうかについて、検討会で方向性を示しても社会に受け入れられるかは分からない。

→仮にイノシシが生息していなかった時期が異常だったとしても、通常、地域住民にとっては侵入してきた国内外来種と認識される。(委員)

→「回復」と「拡大」の考え方は地域の判断に任せて、根絶する場合にはどうすれば良いかなど、方針を実行するための手順を示せば良いのではないかと。(委員)

→根絶したいと思っている地域は多く、高密度で広域に分布している地域では特に要望が強い。(委員)

→根絶を目指すためにどのような対策が必要か、課題が何か、これまで生息していなかった所では著しく増加するということを示せば、根絶の困難さが分かるのでは。(委員)

→低密度化に向けた方法と、低密度を保つ方法を示す必要がある。(委員)

(委員) 自然分布による急激な分布拡大例があれば詳細を調査した方がよい。また、神戸市のように誘引物があって市街地に出没する場合と、その他の理由で分布が拡大する場合とに分けて整理をすると良いのではないかと。

(委員) 保護管理を推進するための連携について調査する場合には、鳥獣保護法の改正との関わりが生じるのではないかと。その場合には、レポートで連携に関する改正内容を解説する必要があると思うが、時期的にレポート作成までに間に合わないのであれば、他のテーマも考えておく必要がある。

→来年度のレポートの内容は、分布拡大についても分量がある上、今年度の分析の続きも可能なのでテーマには困らないのではないかと。「保護管理を推進するための連携」については来年度作業を進めていけば良い。(委員)

→市街地出没対応の際にも、どこの部署が対応するかで「連携」が重要になる。法的な連携以外にも、示せる内容はあるのではないかと。(委員)